

平成22年 4 月28日

平成22年

第 4 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成22年第4回教育委員会定例会会議録

平成22年4月28日午後4時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

野口和矩	委員	委員長
櫻井光政	委員	委員長職務代理者
高山美智子	委員	
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ振興担当部長	佐藤 一 義
教育総務課長	松本 秀 男
施設担当課長	西野 正 成
教育事務改善担当課長	福本 英 也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	菅 三 男
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁 史
社会教育課長	榎田 隆 一

計 9 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第4回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野口和矩

○委員長

ただいまから、平成22年第4回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

なお、本日は大田ケーブルテレビから取材の申し込みがあり、教育委員会について、区民に広く周知するよい機会になると捉え、編集等によりその内容に誤解が生じないよう留意することを条件に撮影を許可している。

次に、会議録署名委員に櫻井委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

4月25日に子どもガーデンパーティーが開催された。当日は、好天に恵まれて、10会場で昨年を上回るたくさん子どもたちと区民の参加のもとに盛大に開催された。私も4か所の会場を巡ったが、いずれも大変なにぎわいで活気にあふれていた。

このガーデンパーティーは、地域の方々がそれぞれ創意工夫を凝らして、子どもだけでなく年齢を超えて様々な方が楽しめるイベントに成長させてきたのだと思う。子どもの健全成長やこれから学校支援地域本部をさらに拡充していく上で、こういった地域の力をぜひ生かしていきたいと思っている。

○委員長

私たち委員もガーデンパーティーに参加した。当日は、非常にいいガーデンパーティーになったと思う。

教育長の報告に、意見、質問はあるか。

○横川委員

私は、教育委員として初めて子どもガーデンパーティーに参加した。子どもたちはもちろんのこと、地域の人たちが大変、楽しみにしているということがよくわかり、とてもいい企画だと思う。これからますます発展するように大田区として頑張ってもらいたい。

○委員長

ガーデンパーティーは、来年で第60回、人間で言えば還暦の節目となるので、趣向を凝らして盛り上がることを期待している。

○櫻井委員

各校の校長や教頭が来賓として紹介されたときに、子どもたちが「校長先生」と喜んでいた。地域の方々や親御さんがそういうところを見て、安心感というか信頼感が深まるのではないかと思った。地域と教育がうまく結びついていると象徴的に見せられたような気持ちがして、非常にうれしかった。

○高山委員

私は、ガーデンパーティー実施5年目となる会場に参加した。青少年対策地区委員の方が、出張所単位で実施するようになって、三地域で実施していたときよりも、連合町会長をはじめ、地域の人たちが大勢協力してくれてありがたいと言っていた。本当に地域の方々を楽しそうに手伝いをしている姿を見て、なかなか難しいだろうが、18会場で実施できるようになると、一層、地域の輪が強くなるのではないかと思った。

○藤崎委員

私は、残念ながら所用で参加できなかったが、参加した子どもを持つ親として感想を述べる。当日、子どもが興奮して帰ってきた。楽しかったのはもちろんだが、会場で監督と話をしたとか、監督もまた友達と話したとか、学校ではあまり話せなかった何々先生と話したと言っていた。やはり大人と子どもが触れ合う場としては、非常にいい機会だと思う。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部長、課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○教育総務部長

資料)平成22年度教育委員会事務局の主要事務事業
平成22年度教育委員会事務局の主要事務事業について、説明する。

1 大田区10か年基本計画事業 (13事業)

(1) 基礎学力の定着

算数・数学プリントとチェックシートの活用など、昨年度と同様である。

(2) 小中一貫教育の推進

英語活動・体力向上等プログラムの実施など、昨年度と同様に取り組んでいく。

(3) ICT教育の推進

各学校に配備した地上デジタルテレビ、電子黒板の活用などICT教育の推進について検討する。

(4) 不登校施策の充実

7月に適応指導教室つばさ羽田の開室を予定している。また、学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を行い、児童・生徒の学校生活における悩みを早期に発見し、不登校等の問題行動の未然防止を図っていく。

(5) 日本語指導教室の充実

平成22年度は蒲田中学に日本語指導学級を開設している。

(6) 学校施策の改築

羽田中学校の改築は校舎・体育館の改築工事を今年の8月に竣工予定である。また、嶺町小学校の改築については、基本設計・実施設計を進めていく。

(7) 学校施設の緑化の推進

壁面緑化を1校、予定している。

(8) 学校運営システムの構築

業者を選定してシステムの開発・設計を行うとともに、通信回線の準備工事を行う。

(9) 生涯学習リーダーの育成

昨年度と同様にリーダー養成講座等を実施する。

(10) 生涯学習センターの整備

平成23年度の開設を目指し、検討、設置の準備を進める。

(11) スポーツ施設の整備 (大田区総合体育館の整備)

平成24年3月竣工を目指して、建設計画を推進する。また、指定管理者の募集を行う予定である。

(12) 図書館の改築・改修

平成23年3月の開館に向けて、(仮称)入新井図書館の開設準備を進める。

(13) 馬込文士村資料の活用

昨年度と同様、関連資料の整理・活用を行う。

2 その他の主要事務事業 (2事業)

(1) 校外施設の整備

本日、改築基本計画について審議願うが、改築事業の着手に向けて準備する。

(2) 学校支援地域本部の設置

昨年度、先行して行ったモデル実施校を追加していく。

○学務課長

資料) 平成22年4月7日現在 在籍者数

4月7日現在の児童・生徒数、学級数について報告する。

小学校では、新1年生の数は4,727名となった。平成21年は4,637名より90名増となっている。学級数は888学級で、昨年の885学級より3学級増となっている。特別支援(知的障害)の児童数は200名、学級数は28学級となっている。昨年は、児童数174人、27学級と比較すると、児童数は26名増、学級数は1学級増となっている。

中学校では、新1年生の数は3,559名、昨年の3,568名より9名減になっている。学級数は303学級、昨年は304学級より1学級減となっている。特別支援(知的障害)の生徒数は103名、15学級となっている。昨年は、生徒数110名、16学級と比較すると、生徒数7名減、1学級減となっている。

特別支援学級(通級)の小学校では、児童数282名となっており、昨年251名より31名増となっている。学級数は28学級、昨年25学級より3学級増となっている。言語障害や難聴を除いた情緒障害では、児童数183名、昨年151名より32名増となっている。学級数は20学級、昨年17学級より3学級増となっている。

特別支援学級(通級)の中学校では、生徒数50名、学級数6学級となっており、昨年と変化はない。情緒障害関係だけを取り上げると、生徒数43名で、昨年の41名より2名増加している。学級数は変化なく5学級となっている。

これからの検討課題としては、特別支援学級の固定学級については、今年は池上小学校に1学級増とした。平成19年以降、増加傾向をたどっており、新たに学級増をしていく必要があると考える。しかし、今まで特別支援学級がない学校に設置するのか、事務的に検討している。通級学級については、大森東小学校と東調布第三小学校と南蒲小学校に1学級ずつ計3学級増加したので、現状においては学級数としては足りていると認識している。

中学校の固定学級については、生徒数の変化があまりなく、学級数も当然、変化がないということから、当面は現状でいいと分析している。

通級学級については、小学校が増えておりますので、中学校に持ち上がりになった場合に、現状では受け入れが困難な状況だと思う。増級を検討していく必要があるが、増加のある学校に増級していくのか、地域的に分析して新設校をつくっていくのか、検討している。

○教育総務課長

資料) 「大田区の石造遺物」(大田区の文化財第37集)の概要、「大田区立郷土博物館 紀要第18号」の概要

大田図書館長は急用により欠席のため、大田区郷土博物館の刊行物について私から説明する。

1 『大田区の石造遺物』(大田区の文化財第37集)

収録内容は大田区指定文化財の石塔・石碑、石鳥居、梵鐘など17件の調査報告書で

ある。資料編では、未指定の石塔・石碑、狛犬等の石造建物900件余の所在地と概要を一覧表示している。刊行物の規格は、A 4判150ページ、カラー写真5点が収録されている。印刷部数は、600部である。有償販売で、販売価格は一部2,000円である。販売場所は、郷土博物館と本庁舎の区政情報コーナーとなっている。

2 『大田区郷土博物館 紀要第18号』

収録内容は、郷土博物館友の会のメンバーと当館学芸員の共同の研究成果をまとめ、発表した平成20年の企画展「名所図会の世界－江戸時代のガイドブックを絵解きする－」の展示報告を中心に、文化財調査報告・文化財事業報告を収録している。刊行物の規格は、B 5判125ページ、うちカラー図版は8ページとなっている。印刷部数は、600部である。有償販売で、販売価格は800円である。販売場所は郷土博物館となっている。

○委員長

ただいまの3件の報告について、意見、質問はあるか。

○高山委員

小学校、中学校の在籍者数についてだが、去年は館山さざなみ学校に他区からの入学を許可したいという話があったかと思うが、今年はいかがか。

○学務課長

今年、館山さざなみ学校の子どもの数は24名となっている。このうち、目黒区の子どもが2名、4月時点で在籍しております。

○委員長

新たに4月1日から入学した子どもはいたのか。

○学務課長

去年は、目黒区が千葉にあった学園を廃止したことに伴い、経過措置として大田区に受け入れ要請があり対応した。今年、新たに目黒区から要請は来ていないので、受け入れもしていない。

○委員長

小学校6年生の生徒は、約4,600名いる。中学校は、1年生が約3,600名で、ここで約1,000名減となっている。この1,000名は、私立中学校への入学者がほとんどではないかと思う。大田区では地域の学校へということ強く打ち出しているので、小学校にも働きかけて、できるだけ地元の学校に行くように指導していただければありがたいと思う。現実には、なかなか難しいかもしれないが、小学校の特に学力上位の1,000名が私立に行くとなると、公立中学校の学力低下にもつながっていくのではないかと懸念される。

○指導課長

小中一貫の連携の中で、地域の学校へ行って体験授業等で、随分、交流が多くなってきていると思う。小中一貫の中で、地元の中学校の魅力を子どもたちが把握して、そこに行くような取り組みをしていきたいと思う。

○委員長

他に、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第20号議案について説明を求める。

○教育総務課長

第20号議案、大田区立教育センター条例の一部を改正する条例原案の提出について、説明する。

まず、改正理由は、池上会館と教育センターの共用施設である研修施設のうち、科学室については教育センターの専用施設とし、他の研修施設については池上会館の専用施設とするため、この条例を改正する必要がある。現行では、第3条第1項に「研修室、コンピュータ研修室、調理室その他の研修施設」とあるが、これを改正後は、「科学室」とし、第3条第2項以降の規定を削除する。この条例の施行日は、平成23年4月1日からと規定している。

○委員長

意見、質問はあるか。

○櫻井委員

それぞれを専用施設にすると条例上のつくりはこうなるというのは理解できるが、そもそもどうして別々の専用施設にするのか、その経緯について簡単に説明していただきたい。

○教育総務課長

これまで池上会館と教育センターで共用施設としていたが、利用率が常に低いということで、きちんと分離をして計画的に利用することで、利用率を上げていこうというのが改正の趣旨である。専用施設にするといろいろ計画的な利用が可能となり、大切な区の財産なので利用率を上げていくということである。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第20号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第20号議案について、原案どおり決定する。

第21号議案について、説明を求める。

○教育総務課長

第21号議案、大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案の提出について、説明する。改正内容は、別表の金額を改めるものである。この別表の金額とは、学校医、学校歯科医、学校薬剤師が公務上の災害にあったときの様々な補償の基礎額となるものである。

これまでも都立学校の例に準じて別表の額を定めていたが、このたび都立学校について額の改定があった。これに合わせて別表の額の改定をする。学校医と学校歯科医は、同額である。学校薬剤師はまた別額で、経験年数によって、金額が変わる。経験年数が長くなると、この額が多くなる。

この条例の施行日は、公布の日からと考えている。付則あるが、適用が一部、平成22年1月1日に遡及する関係で、付則2に経過措置を設けている。

○委員長

ただいまの説明に意見、質問はあるか。

○横川委員

公立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師は、忙しい合間を縫って子どもたちの検診のために飛んでいくこともある。業務の合間で、自転車などを飛ばしていく途中、けがをするケースもあるので、補償の金額が上がるのはとてもいいことだと思うが、この別表において経験年数で金額の差があるというのはなぜか。

○教育総務課長

職員の場合は、様々な職種の給料表がある。この金額の定め方は、東京都の給料表を元としている。1年ごとに給料の号級が上がっていく。あるいは、昇任すると、何級何号級と級自体が上がっていく。そこに経験年数を当てはめていくと給料月額が出てくる。そこに一定の率を掛けて算出をするというやり方になるので、経験年数が長くなればこの額が上がっていくという仕組みになっております。

○櫻井委員

経過措置に「別表（経験年数が10年以上である学校薬剤師の補償基礎額にかかる部分を除く。以下この項において同じ。）」となっていて、別表を引用する際に10年以上の経験の薬剤師の場合が除かれている。新旧対照表を見ると、確かに10年以上の薬剤師については補償基礎額が下がっている。どうして学校薬剤師だけ10年以上のところに区別があるのか。

○教育総務課長

確かに、薬剤師の欄の10年以上のところだけ下がっている。これは、東京都で給料表に当てはめる際に、給料表の何級というところを引き下げたようだ。現在、どうしてそうしたのかを照会をしているところである。

○櫻井委員

別表を引用するときに、この規定で10年以上の学校薬剤師を除くとしてあるのは、不利益変更のようになるからか。

○教育総務課長

そのとおりである。そのために括弧書きをしたものである。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは、第21号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

第21号議案について、原案どおり決定する。

第22号議案について、説明を求める。

○教育総務課長

第22号議案、大田区立伊豆高原学園改築基本計画の策定について、校外施設整備担当

課長から詳細を説明する。

○校外施設整備担当課長

昭和42年9月に開設した伊豆高原学園については、竣工後40年以上を経過して、老朽化が進み、改築の必要な段階になって、改築基本計画の策定になった。改築にあたり、雨天時に対応できる設備の充実、地元との交流や環境学習を初めとした体験学習の充実等を図るなど、なお一層の学園機能の充実を図るため、基本計画の中でまとめてきた。

また、施設の有効活用という観点から、学校未利用期間の区民の利用にも配慮した施設の再整備についても検討している。

事業スケジュールについては、この改築基本計画を元に平成22年度から改築工事の着手に入る。新学園の供用開始については、平成27年4月を予定しているが、今後の検討の中で、設計・工事期間の圧縮に向け、詰めていきたいと考えている。

なお、学園工事期間中の代替施設として、平成22年度中の廃止が決まっている伊豆高原荘の活用を優先的に検討していきたいと考えている。改築の事業事務については、当計画の方策の中で整理運営の一括発注が有効とまとめられているが、この点については事業手法検討会を設け、導入の可能性について探っていきたいと考えている。

○委員長

ただいまの説明に意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第22号議案について、原案どおり決定してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第22号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成22年第4回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時38分閉会)